

高知県BA.5対策強化宣言

「県の感染症対応の目安」におけるステージ：特別対策（紫）

期間

令和4年8月16日（火）～8月31日（水）

高知県BA.5対策強化宣言

本県の感染状況は、8月に入ってから1,000人を超える新規感染者が確認され、重症化リスクの高い高齢者の新規感染者も100人を超える日が続くなど、極めて高い水準で推移しています。

こうした高齢者等の感染増加に伴い、中等症以上の入院患者が増加し、今後も病床占有率は高止まりが懸念されることに加え、医療従事者の感染や濃厚接触によるマンパワー不足、医療機関でのクラスター頻発により、保健・医療体制は非常に厳しい状況が続いている。

これ以上に感染が拡大すると、医療機能が十分に果たせない危機的な状況になることが懸念されるため、国新的な枠組みである「**高知県BA.5対策強化宣言**」を8月末まで行うこととし、県民の皆さんには、保健・医療体制のひっ迫回避などに向けた追加のお願いをさせていただきました。

一日も早い収束に向けて、県民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

「高知県BA.5対策強化宣言」の要請内容等①

1 県民の皆さまへのお願い

(1) 保健・医療体制のひつ迫回避に向けたお願い

＜発熱外来がひつ迫しています。＞

- 発熱等の症状がある方のうち、**重症化リスクが低く症状の軽い方**は、発熱外来の受診に代えて、県が行う**抗原定性検査キットの配布事業**と、自己検査後の**オンラインによる確定診断を積極的に活用**してください。

※オンラインの確定診断の運用開始は調整中

＜救急外来もひつ迫しています。＞

- 救急車や救急外来の利用は、**真に緊急を要する場合に限る**ようお願いします。
- 救急車を呼ぶか、病院を受診するか迷う場合には、**高知家の救急医療電話「#7119」を活用**してください。

急な「病気」や「ケガ」で、

救急車を呼ぶか

病院に行くか

迷った時に！

高知家の

救急医療電話

- 看護師や医師による救急医療電話相談
- 応急手当の方法のアドバイス
- 相談内容により、119番や高知県救急医療情報センター等へ転送

令和4年8月1日から
はじまります。



シャープ

7 1 1 9

365日
24時間対応
無料通話

ダイヤル回線・IP電話からは 088-823-9922 (有料通話)

※「高知家の救急医療電話」は、アドバイスを行い、相談者の参考としていただくもので、健康相談や医療品の使用方法、現在かかっている病気の治療方法等の相談はお受けできません。

こうち

15歳未満のお子さまの夜間相談

こども救急 ダイヤル

シャープ

8 0 0 0

365日
20時▶翌日1時
有料通話

ダイヤル回線・IP電話からは 088-873-3090 (有料通話)

緊急時は、迷わず 119 番へ

救急対応の
医療機関を
お探しの場合

高知県救急医療情報センター

088-825-1299

有料通話

365日 24時間対応

高知県・県内市町村



お問合せ先 / #7119に関するることは、高知県危機管理部 消防政策課 TEL 088-823-9318
#8000に関することは、高知県健康政策部 医療政策課 TEL 088-823-9625

「高知県BA.5対策強化宣言」の要請内容等②

(2) 感染拡大防止に向けたお願い

- ご自身の命と健康を守るため、**高齢者や基礎疾患のある方**は、**不要不急の外出を極力控える**ようお願いします。
- 普段会っていない**高齢者や基礎疾患のある方と接することは、極力控えていただく**、又は**事前に陰性確認を行ったうえで接する**など、重症化リスクの高い方を感染から守るため、慎重な行動をお願いします。
- 外出の際には、基本的な感染防止対策を徹底しつつ、**極力家族や普段行動を共にしている方と少人数で行動**してください。
- 「**JR高知駅の臨時検査センター**」の設置を**8月末まで延長**しますので、感染不安のある方、高齢者等と接する方や多人数での会食の際など、**感染防止の必要性が高い場合には、積極的に利用**してください。

2 事業者の皆さまへのお願い

- **在宅勤務（テレワーク）等を推進**するとともに、従業員の体調管理を徹底し、少しでも体調が悪い場合には**休暇を取得できる環境確保**に努めてください。
- 感染や濃厚接触者となった従業員の職場復帰に当たっては、**医療機関等の証明書を求める**ようお願いします。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/3）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別対策（紫）（令和4年8月16日時点）

8月16日からのお願い（8月31日まで）

○県民の皆さまへ

- (1) 不織布マスクの正しい着用（別紙「屋外・屋内でのマスク着用について」、「子どものマスク着用について」を参照）、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください（特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、**ワクチン未接種の方**）。
- (2) ワクチンの3回目接種により、発症や重症化を防ぐ効果が回復するとされています。メーカーにこだわることなく、できるだけ**早期に3回目のワクチン接種**をお願いします。現在、県内では3回目の接種率が低い若い世代を中心とした感染が続いている。若いうちの方々は積極的に3回目のワクチン接種をお願いします。
感染時の重症化予防を目的とした**ワクチンの4回目接種**について、対象となる**60歳以上の方や18歳以上で基礎疾患を有する方等**は、速やかなワクチン接種をお願いします。
- (3) 家庭内では、部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、**感染防止対策の徹底**をお願いします。特に**重症化リスクの高い方々と同居している家庭**では、家庭内においても会話の際などには、マスクの着用をお願いします。
- (4) 感染した際の自宅療養に備え、**災害時と同様に、普段から食料や生活必需品などの備蓄**をお願いします。
- (5) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (6) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- (7) 発熱、喉の痛みなどの**症状のある方は、検査協力医療機関での受診**をお願いします（行政検査として無料）。
また、**無症状でもご不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等で無料検査**を受けることができます。

○事業者の皆さまへ

- (1) 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 室内の十分な換気、こまめな手指消毒、共有部分の消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) 在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等、人との接触機会を低減する取組を推進していただくようお願いします。
- (4) 医療機関や高齢者施設においては、感染防止対策の徹底・レベルアップをお願いします。

1 会食について

- (1) 会食においても、不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
- (2) **可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮**いただくようお願いします。
- (3) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (4) 多人数での会食など、感染防止の必要性が高い場合には、参加者全員について、「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査（※による陰性確認**」をした上で、実施することを推奨します。**※県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。**
（8月31日までは、高知駅南口に「高知県抗原定性検査センター」を開設しています）
- (5) **飲食店を利用**する際は、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用していただくようお願いします。
- (6) 特に、飲酒の場などの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

屋外・屋内でのマスク着用について

○マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。

一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。

○屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、

距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、

マスクを着用する必要はありません。

○屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ

会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。



【屋外】

距離が確保できる

距離が確保できない

会話をする

マスク必要なし

マスク着用推奨

目安2m以上

マスク必要なし

マスク必要なし

会話を
ほとんど
行わない

公園での散歩やランニング、サイクリングなど

徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面

【屋内】

距離が確保できる

距離が確保できない

会話をする

マスク着用推奨

マスク着用推奨

※十分な換気など感染防止対策を講じている場合
は外すことも可

会話を
ほとんど
行わない

マスク必要なし

マスク着用推奨

距離を確保して行う
図書館での読書、芸術鑑賞



通勤ラッシュ時や人混みの中
ではマスクを着用しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。



夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。



子どものマスク着用について

人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合においては、マスクを着用する必要はありません。
また、就学前のお子さんについては、マスク着用を一律には求めていません。



就学児について

（小学校から高校段階）



屋外

- ・人との距離が確保できる場合
- ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
<例>離れて行う運動や移動、鬼ごっこなど密にならない外遊び
- <例>屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
<例>個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

学校生活

屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の就学前児について



2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めていません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。

気をつける
ポイント

▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。

▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。

※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。



県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2 / 3）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別対策（紫）（令和4年8月16日時点）

8月16日からのお願い（8月31日まで）

2 外出・移動について

- (1) 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (2) **混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。**
- (3) 施設に入所している高齢者への面会は、極力控えてください。
- (4) 重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と接する機会がある場合など、感染防止の必要性が高い場合には、事前に「ワクチンの3回目接種」又は「抗原定性検査等による陰性確認（※）」することを推奨します。

※県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。

（8月31日までは、高知駅南口に「高知県抗原定性検査センター」を開設しています）

- (5) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。
- (6) 他県へ移動する際は、**会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請（※）に沿って行動してください。**
※例えば、沖縄県は旅行等の来訪者に対して、「ワクチンの3回目接種」又は「抗原定性検査等による陰性確認」を呼びかけています。

3 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。
「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。※「大声なし」が前提
- (2) (1)以外のイベントの人数上限は、5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方とします。
収容率は、「大声なし」のイベント等は100%、「大声あり（注）」のイベント等は50%とします。

※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

感染防止策等を記載した「チェックリスト」を作成してホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください（県への提出は不要です）。
(注) 大声を「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。

4 高齢者が入院・入所している施設について

- (1) 利用者及び従事者に対するワクチン追加接種を速やかに実施してください。
- (2) マスク着用、送迎時の窓開け、発熱した従事者の休暇等、「**介護現場における感染対策の手引き**」に基づく対応を徹底してください。
- (3) **従事者からの感染を防ぐため、従事者の方は、日頃から基本的な感染防止対策を徹底するとともに、体調管理に留意してください。**
- (4) **面会者からの感染を防ぐため、対面による面会は極力控え、オンラインによる面会の実施も含めて対応を検討してください。**
- (5) 通所施設においては、動線の分離など、感染対策を更に徹底してください。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（3／3）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別対策（紫）（令和4年8月16日時点）

8月16日からのお願い（8月31日まで）

5 乳幼児施設について

- (1) できるだけ少人数のグループに分割するなど、感染を広げない保育を実践してください。
- (2) 保護者が参加する行事の延期等を含めて、十分な感染対策が取れない場合は、大人数での行事は控えるようお願いします。
- (3) 発熱等の症状がある児童の登園は控えていただくよう徹底してください。
- (4) **発熱等の症状がある職員の休暇取得**の徹底や、職員に対する早期のワクチンの追加接種等を行ってください。

6 学校・部活動について

- (1) 咳や咽頭痛、発熱等の症状が少しでも現れた場合には、速やかに医療機関を受診してください。
- (2) 熱中症のリスクが高いことが想定される登下校時や運動部活動等においては、マスクの着用は必要ありません。
ただし、マスクを外す際は、周囲の者と十分な距離を取る・換気を徹底するなど感染症対策を講じてください。
- (3) 特に、次の感染対策の徹底をお願いいたします。
 - ・食事の場面では黙食を徹底し、食事の後に会話をする際にはマスクを着用してください。
 - ・更衣室での会話を控えるようお願いします。

県立学校の部活動について

- (1) 活動時間は、平日は2時間程度、週休日等は3時間程度とします。なお、週休日の活動は土日のどちらかとします。
ただし、2週間以内に上位大会への出場が決まっている部活動については、校長が認めた場合、平日は3時間程度、週休日等は4時間程度とします。
- (2) 県外校との練習試合等は、控えてください。
なお、県内校との練習試合等は、校内の感染状況を考慮したうえで、校長の判断により認めますが、宿泊を伴う活動は控えるようにしてください。